

夏休みはワークライフバランスを軸に

年休や夏季特休を有効に使って…?

香川教育

発行所
高松市田村町1033-3
TEL (087) 867-4797
FAX (087) 867-6446
香川県教職員組合
定価 1部50円 1月100円
【組合員の購読料は組合費に含む】

発行所
高松市田村町1033-3
TEL (087) 867-4797
FAX (087) 867-6446
香川県教職員組合
定価 1部50円 1月100円
【組合員の購読料は組合費に含む】

香教組ホームページ
http://kakyoso.com/

7月18日 試験合格
採用先方 7:45~
教員向け ファイト!
講師 向けて ラマ

香川県教職員組合は、7月9日(木)香川県教育委員会(以下県教委)と夏季休業中の勤務について交渉を行いました。夏季休業中の現場の実態をふまえ、県教委の教職員の夏季休業中の勤務についての方針を尋ねました。

夏季休業中の自主研修を積極的に

香教組 教育公務員特例法第21条、22条の趣旨を確認し、各市町で「自主研修」が一件も取れないような実態があることを直視し、夏季休業中の自主研修を積極的に保障すること。2学期制導入に続き、夏休み短縮も実証性がないまま各市町が押し進めているのではないかと。県教委は、冷静に提言・指針・指導などを入れて欲しい。

県教委 夏休みは、校内研修等で教員としての資質・能力を高めて欲しい。また、年休や夏季特休を使って、ワークライフバランスを図って欲しい。

香教組 昨年度の「自宅研修」の取得状況は調べているか。

県教委 調べていない。様々な研修をして欲しいという思いはある。一方で、教員を見るまわりの目が厳しいので勤務態様を適切にしていかなければならないとも思う。

香教組 校長は「研修」を与えたくないのでは? 総合学習の下調べのために市内の散策を研修として申請したところ、外勤で対応になった。また、民間主催の大きな研修会の参加も研修ではなく年休対応だった。

香教組 職務の言い表し方として、より適切なものとしたのではないかと。情報公開に堪えうるものなのか、教員の資質向上のために研修内容が適切かどうかについては常に考えなければならない。

香教組 校長が研修を認めることを恐れているのではないかと。高松市の「教職員のための平和講座」は、当初研修は認められなかったが、他市が出張対応であることを知らせると出張対応になった。また、教材研究のために図書館での研修を申請すると、校長が「私が本を借りてきてあげる」とまで言うて研修を認めないことがあった。

県教委 夏休みは、教職員を見守るまわりの目の厳しさを一番感じるときである。研修先が適切かどうか、公開に耐えられるものかどうかである。

香教組 自宅の方が機材、研究するものがそろっていて能率的な場合がある。

県教委 世代によっても違う。仕事は職場の方がはかどる人もある。特に、若い世代は職場と家庭を分けたのではないかと。ワークライフバランスを図ってもらいたい。

香教組 事務次官通達(13文科初第1000号)から「自宅研修」がゼロになった。校長はもう少し「研修」について柔軟に考えてほしいのでは? 校長に裁量権を与えて欲しいと思う。

香教組 夏季休業中に週休日の振替を確保すること。前8週、後16週の間で振替が取れるようになり、夏休みに振替が取りやすくなったはずなのに、実態は違っている。

県教委 ワークライフバランスについて校長に話している。法令に則った上で柔軟に対応するようこれまででも言っているし、これからも言っていきたい。

香教組 依然、週休日の振替を一週間以内にとだわっている管理職がいる。条例を知らないはずはないが、校長会だけでなく、教頭会でも確認してほしい。

県教委 県としてはできることはさせてもらっている。10経については平常授業日の出張業務調整が必要であるという面も考え、夏休みに研修日を設定している。全体の研修の日数は、国の規定より少なくしている。

香教組 補習授業などで安易に登校日を増やそうとする動きがある。本当に、夏休みを教員の資質向上の期間ととらえ授業の質を高めて欲しいと思っっているのか。

香教組 昨年までは、3年生だけが8月21日から補習授業だった。今年度は、エアコンが整備され環境が整ったという理由で全学年で補習することになった。年休が取りにくくなり、リフレッシュする時間も資質を高める時間と取れるか大変不安である。

香教組 補習授業などで安易に登校日を増やそうとする動きがある。本当に、夏休みを教員の資質向上の期間ととらえ授業の質を高めて欲しいと思っっているのか。



と交渉
県教育委員会
の夏休み前
= (上) 県教委
(下) 県教組
2015. 7. 9

小黑板 「仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)について、2010年6月、内閣府は改訂された「憲章」「行動指針」を出している▼「仕事と生活の調和」の実現に向けて各主体が取り組むべき内容が示されている。その中に「カエル! ジャパン!」という取り組みがある。仕事を早く切り上げて帰宅を促すキャンペーンだ▼県教委は「仕事と生活の調和を常に考えて」と言っているが、現場の業務内容が減る兆しはない。さらに「研修等をかなり減らす努力をしている」とも言うが、現場ではその空いたところに現職教育が入ったり行事が入ったりしている。その上、ある市町ではシステムがクラウド化され、業務改善プランは絵に描いた餅? PCを使う仕事は職場でしかできなくなっている。一部、オンラインで自宅でもできるが、それこそ持ち帰り仕事は「仕事と生活の調和」を崩すものではないか▼児童生徒にゆとりをもち、向き合い、心のゆれに寄り添うには、教職員にゆとりが必要だ。特に、時間のゆとりが心のゆとりを生み、児童生徒への細やかな対応につながるのには言うまでもない▼「業務改善プラン」が運用されずに幾年か経つが、多忙である現実は一変に変わっていないように感じる▼「憲章」の中に「意識改革」が必要とされているが、だれの意識改革が必要なのか。現場の管理職こそ、リーダー性を発揮してもらいたいものである。

業務改善プランは絵に描いた餅? PCを使う仕事は職場でしかできなくなっている。一部、オンラインで自宅でもできるが、それこそ持ち帰り仕事は「仕事と生活の調和」を崩すものではないか▼児童生徒にゆとりをもち、向き合い、心のゆれに寄り添うには、教職員にゆとりが必要だ。特に、時間のゆとりが心のゆとりを生み、児童生徒への細やかな対応につながるのには言うまでもない▼「業務改善プラン」が運用されずに幾年か経つが、多忙である現実は一変に変わっていないように感じる▼「憲章」の中に「意識改革」が必要とされているが、だれの意識改革が必要なのか。現場の管理職こそ、リーダー性を発揮してもらいたいものである。

知らずに差別につながっていることもあります

春の教育講座 世界人権宣言が目指すものを理解していますか？

6月21日(日) 高松テルサにおいて四国学院大学教授ムアンギゴードン氏を招き「春の教育講座」が行われました。「教育における真の平等とは」と話され、南アメリカの人種隔離政策を中心に、日本人の内なる「差別する心」について問いかけられました。

人種隔離政策において 名譽白人とよばれた日本人 その意味するものは？

南アフリカ共和国の人種隔離政策は、世界人権宣言を否定する政策でした。しかし、日本人は経済的利害関係を優先したため「名譽白人」とよばれ、優遇されていました。現在、人種隔離政策は撤廃されています。しかし、2015年2月、作家曾根綾子氏が、日本に増える外国人の移住者に対して、「人種で居住区を分けることも考えられる」と発言したことから、日本人の奥深くにある差別意識が問われました。



〇〇族の「族」が表すものは？

英語で「族」を意味する「tribe」は「未開で野蛮な人の集団」という意味です。明治維新の時にヨーロッパ人を真似て、「tribe」とヨーロッパ人が決めた人々を同じように「部族」と訳して呼び始めたことが始まりです。〇〇族の「族」の中には、もともと差別意識が含まれているのです。ムアンギ氏は「無知が故に差別を拡散していることがある。教育に携わるものは、これを前提に身の回りの事象を見て欲しい」といいます。ムアンギ氏が「私が『キクユ人』ではなく『キクユ族』と呼ばれることを拒むのは、これを受け入れることで、ヨーロッパのアフリカに対する蔑視を受け入れることになるからだ。日本人は『名譽白人』と呼ばれることを歓迎したことで、自ら蔑視されることを認めたのと同じだ」と語りました。

参加者の感想より

〇 自分の中にある気づかない差別する心と向き合う機会になりました。「きちんと知ることは大切ですね。」
〇 アフリカの人種隔離政策は、遠い国のことだと思っていました。こんなに日本と密接に関係しているとは思いませんでした。

草原比呂志先生プロフィール

熊本県出身。長崎県内の福祉系大学を卒業後、タイ・インドネシア等、東南アジア各国で養護施設の建設や指導員の育成、ストリートチルドレンや障害児への指導等、福祉活動をするかたわら現地の学生などに日本語を教える。



本四連絡橋建設に伴い、来日アジア系工員に対するアフターケアのため帰国。その後、児童指導員、生活指導員の仕事に従事。『白鳥園』児童指導員と『あすなろ教室』と『白鳥和光寮』の生活指導員、さらに『知的障害者更生施設のぞみ園』寮長兼主任療育相談員（開園～平成15年3月）『生活支援センターのぞみ』の生活支援ワーカー（平成15年4月～9月）を経て、平成15年10月に香川県障害児（者）地域療育等支援事業コーディネーターとなる。現在はコーディネーター職を退き、『あじの里地域生活支援センター』センター長。

香川県障害者発達支援法連携協議会委員
香川大学教育学部非常勤講師
香川ホームヘルパー協会理事
香川県教育委員会特別支援教育推進 相談員
TEACCHプログラム研究会 <http://www.teachken.com/> 理事
NPO法人ぷちすてっぷスーパーバイザー

青年部主催

エデュカフエのご案内 草原比呂志講座

日時 2015年7月25日(土) 象の運転免許を持っています！
開始 13:00～15:30
場所 香教組会館 2階会議室

どなたでも参加できます。

4月からの子どもたちの様子を振り返り、今までの対応がどうだったかを検証し、9月以降の実践について考えていきます。事例研究が中心です。相談したい事例について、児童生徒のノートなどの表現物をお持ちください。お茶はこちらで用意します。おやつは一品持ち寄りにしています。可能な方はご協力ください。たくさんのご参加をお待ちしています！

香川県教職員組合は、2015年度68周年を迎えます。そこで、70周年に向けてロゴマークを作りたいと思っています。応募のあった作品の中から、夏の中央委員会で決定しようと思います。多数の応募をお待ちしています!!

全日本教職員組合ロゴ